



地区防災計画改訂記録一覧

	改訂年月	内容
1	令和 5年12月	初版策定
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

## <目次>

はじめに	1
1 目的	2
2 防災基本方針	
3 自助	
3.1 事前準備	3
3.2 発災時の行動	
3.3 避難時の行動	4
4 共助	5
4.1 各自治会の役割	
4.2 原山台自主防災会	6
4.3 防災意識の向上と防災訓練の継続	
4.4 避難所の運営と避難所避難と自宅避難の判断	7
4.5 防災資機材の整備と管理	
4.6 情報の集約・共有と公助との連携	
5 原山台ハザードマップ	8
6 瀬戸市における被害想定	9
6.1 拝啓	
6.2 南海トラフ発生確率	
6.3 過去地震最大モデルによる瀬戸市の被害想定	
6.4 その他瀬戸市に影響の高い活断層	10
7 地域の特性	
7.1 自然的特性	
7.2 社会的特性	

## <資料>

・ 原山台自主防災会組織表	11
・ 地区防災カルテ	12
・ 家庭内備蓄の促進	15
・ 防災備蓄倉庫	16
・ 原山小学校体育館平面図	18
・ 原山小学校配置図	19
・ 街頭消火器配置図	20

# 原山台連区自治会地区防災計画

2023. 11. 15 原山台連合自治会

## はじめに

「天災は忘れた頃にやって来る」、関東大震災の被害の甚大さに衝撃を受け、その被害調査に熱心に携わり、日本における防災の礎を築いた科学者 寺田虎彦 の言葉です。

記憶に新しい大地震は、2011年3月に発生した「東日本大震災」や2016年4月の「熊本地震」が蘇ります。国などの調査により発生確率が出されている地震もあります。東海地方で想定される大地震は「南海トラフ巨大地震」です。30年以内発生確率70～80%程度といわれています。

前記2大地震の当時の発生確率は下記の通りでした。

東日本大震災 30年間の発生確率 99%

熊本地震（本震） ほぼ0～0.9%

「いつ起こってもおかしくない」と考えて「正しく恐れる」意識を我々自身で持つことが重要です。その上で「自助」「共助」「公助」の役割分担を認識し、各階層で事前対策と連携を行うことが防災には欠かせません。

原山台連区自治会地区防災計画（以下「本計画」という。）は、上記を踏まえて『自助』『共助』を中心に日頃の対策を明確にし、地震その他の災害から生命、身体及び財産を保護するとともに、被害の拡大を防止することを目的に作成しました。

## 計画の対象地域

- \* 分譲住宅自治会
- \* 県営住宅2丁目自治会
- \* 菱野住宅自治会
- \* 菱野商店街自治会
- \* 県営住宅7丁目自治会（対象地域予定）

## 1 目的

この地区防災計画は、「自助」「共助」を中心に日頃の対策を明確にし、地震その他の災害から生命、身体及び財産を保護するとともに被害の拡大防止を目的とする。

## 2 防災基本方針

瀬戸市の被害想定に示されている原山台での想定は、地震による直接被害とインフラ被害による水道、ガス、電気の供給停止や物流の混乱と考えます。

津波等による被害は無いと想定できますが、一部に土砂災害の心配が有ります。以上を踏まえ、以下に示す「基本方針」をベースに「本計画」を作成します。

- ・自助：自らの身を守る行動
- ・共助：ご近所や、地域で活動する組織が協力して地域住民の安全を守る行動

我々は、「安全・安心な原山台」の実現を目指し、本計画を「共助」の面から整備することを基本とします。

言い古されて「耳にタコ」かもしれませんが、防災は、我々一人ひとりの自覚と準備・事前対策が必須です。その上で、いざという時、地域で活動している各組織がしっかりと機能を発揮できることが大事です。

そのために、自助としての個人の準備を促し、共助として組織が円滑に機能を発揮できるよう役割の明記と訓練が欠かせません。

本計画を立案するに当り、各方面の協力を得て作成しておりますが、各種課題を抱えながらの計画となっております。今後とも関係団体の皆さん、住民の皆さんと共に一步一步課題解決に努め、本計画のブラッシュアップを図って参ります。

## 3 自助

発災に際し、「自らの身は自ら守る」が基本です。

事前の準備と初期行動が重要です。家族全員と災害発生時の対応について話し合い、備えを進めましょう。

### 3. 1 事前準備

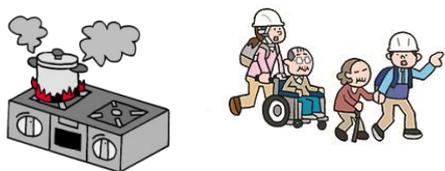
- ① 住宅用火災警報器の設置と定期点検
- ② 家具の転倒防止
- ③ 高所落下物の確認と対策
- ④ 非常用飲料と食料の確保
- ⑤ 非常用持ち出し袋、懐中電灯、ラジオ等の準備
- ⑥ 非常用トイレ等自宅避難生活用品の準備
- ⑦ 『安否確認札』の確認
- ⑧ 身を守る行動「シェイクアウト」訓練
- ⑨ 緊急避難場所・避難所の確認
- ⑩ 家族防災会議で緊急避難場所・避難所や緊急連絡先等の情報共有

### 3. 2 発災時の行動



### 3. 3 避難時の行動

#### 一時集合場所



「一時集合場所」に集合  
点検後、避難所へ移動



#### 「火元」を確認

- ・ ブレーカーOFF
- ・ ガス元栓閉める
- ・ 非常持出袋確認
- ・ 避難口の確保

#### 「避難所開設」

- 《地震災害》
- ・ 原山小学校
- 《風水害災害》
- ・ 原山公民館

#### 「家庭内での注意・確認」

- ・ 火元である「ブレーカーOFF」「ガス元栓閉める」を確認
- ・ 家族の安否確認や非常持ち出し袋の確認を行い、避難口を確保
- ・ 断水、停電等インフラ状況や屋内状況を確認し避難の要否を判断
- ・ 自宅避難の場合は、給水、食料供給を確認
- ・ 断水、停電の場合は、水洗トイレの使用は中止する事

## 4 共助

「地域の安全は地域で守る」これを実現するには「向こう三軒両隣」と言われる地域のコミュニケーション、各自治会や地域で活動する各種団体の連携、地域防災組織の組織化と役割の明確化、平時の訓練が重要と考えます。

本計画では、原山台連合自治会を中心に、各自治会、原山台地区社協、原山台地域力向上委員会、各 NPO 法人、寿会、原山小学校、原山公民館、原山台集会所等の協力を得て、下記項目別に方針を纏めました。実施に際し「課題」が発生した時には速やかな対応が重要です。

- ① 身近な自治会の役割
- ② 各組織の連携と自主防災組織の役割の明確化
- ③ 住民への防災啓蒙と訓練の継続
- ④ 避難所の円滑な運営
- ⑤ 防災備蓄品の整備と管理
- ⑥ 情報の集約・共有と公助（瀬戸市役所・瀬戸警察署・各病院等）との連携

### 4. 1 各自治会の役割

「自助」の行動として「安否札」の掲示をお願いしています。

その情報や近所の被害状況を集約する必要が有ります。地震が治まり、自身の安全を確認した後、自分が住む近隣の情報を集め、報告することが重要です。

この役割を各自治会の「組長」「棟長」をお願いしています。

ただ、「組長」「棟長」は毎年交代します。繰り返しの訓練を実施します。

・「組長」、「棟長」の役割



声掛け



自治会長へ報告

#### 「安否札」を確認・報告

- ・ 組内、棟内の安否札の掲示を確認
- ・ 「SOS」「無札」のお宅に声掛け
- ・ 自治会長に結果を報告

(避難所開設の場合)



**「避難所開設」時の組長・棟長の行動**

- ・避難行動要支援者への対応
- ・集合不在者の状況確認
- ・避難所への誘導

**4. 2 原山台自主防災会（添付資料 NO1）**

安全・安心な街を作り守るための自主防災組織「原山台自主防災会」を原山台連合自治会会長が兼務し組織します。

平時の訓練により、避難行動要支援者支援・安否確認・避難所開設・運営・情報収集等各組織の役割を確認するとともに、課題の掘り起こしに努め自主防災会の機能向上を図ります。(その都度検討を重ね組織の構築とスピーディな運営の出来る体制に作り上げて行きたいと思えます。)

**4. 3 防災意識の向上と防災訓練の継続**

住民には「原山台は災害に強い」という感覚が強く、防災意識が希薄と感じます。

しかし、地震被害は避けられません。家具の転倒防止や非常持出袋等の整備は、身を守る大事な減災の準備です。個人個人の防災意識の向上を目指し「防災・減災啓蒙チラシ」の配布を原山台地域力向上委員会として継続、防災イベント等を企画し防災意識の啓蒙に努めます。

また、原山台連合自治会主催で「地域防災訓練」を実施しています。

住民参加の安否札確認巡視や避難訓練、避難所開設訓練や水消火器による消火訓練や避難体験等を原山台自主防災会主導で、毎年実施しています。

地域住民の高齢化、組長・棟長の年度交代等地域防災を担う人材の教育や繰り返しの訓練による練度の向上や、ニーズの変化に対応した防災訓練の課題の把握と解決への努力を図っていきます。

#### 4. 4 避難所の運営と避難所避難と自宅避難の判断

原山台の災害時避難所は下記の通り指定されています。

地震災害 ⇒ 原山小学校体育館

風水害 ⇒ 原山公民館

開設に際しては、原山台自主防災会が市の作成した「避難所開設・運営マニュアル」に従い混乱なく開設、運営できるよう訓練を実施します。

ただし、原山台の県営住宅、個人住宅は建替えが進んでおり、昭和56年(1981年)以降に建築され、新耐震基準に適合した建物は震度6強に耐えられると言われております。自宅の被害状況やインフラ被害状況を把握し、避難所避難か自宅避難かを判断しましょう。このとき非常食・飲料の有無が重要です。

自宅避難を可能にする非常用備品・食糧・飲料の準備をしっかりと行ってください。

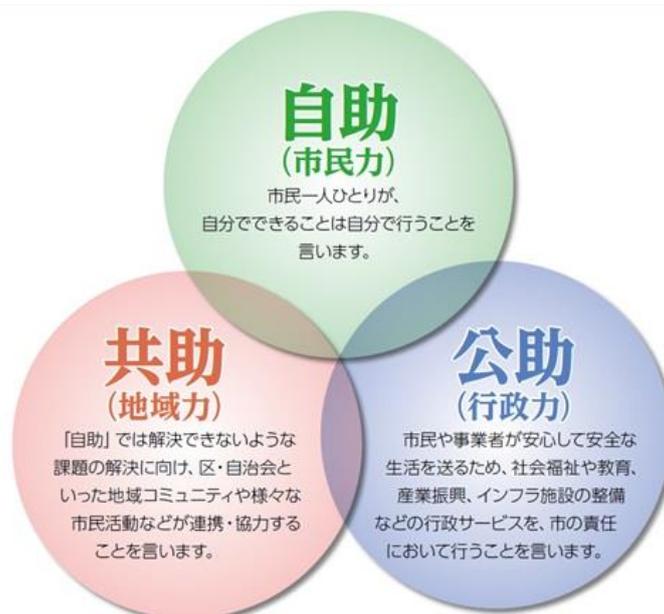
#### 4. 5 防災資機材の整備と管理

原山小学校に市防災備蓄倉庫、原山台集会所に各自治会の防災倉庫が設置されています。保管されている防災資機材がいつでも使えるように点検整備が必要であり、原山台自主防災会はこれを継続し整備に努めます。

また、時代の変化に伴い必要となる防災資機材も変化します。避難所での生活に混乱を生じないように事前準備に努めます。

#### 4. 6 情報の集約・共有と公助との連携

原山台連合自治会と原山台自主防災会は地域の被害情報や避難状況の把握に努めるとともに情報を共有化し、それぞれの活動が円滑に機能するように情報管理に努めます。その上で、公助(市役所等)との情報交換を密にし、連携して公の支援の窓口となり必要な支援の受け入れ態勢を整えます。



## 5 原山台ハザードマップ

瀬戸市では、地域ごとに土砂災害や水害被害、液状化被害の可能性を示したハザードマップを作成、公開しています。

下記に示した地図は、原山台のハザードマップです。瀬戸市役所ホームページから閲覧できます。詳細を確認してください。

地図に示すとおり、「土砂災害警戒区域（黄色で囲った区域）」と「土砂災害特別警戒区域（赤色で囲った区域）」が一カ所あります。付近の住民の方は、日頃から観察し、地割れや土砂の落下等、変化の兆しを把握する事が大切です。

### 原山台ハザードマップ



## 6 瀬戸市における被害想定

### 6.1 背景

第一次瀬戸市地震対策アクションプランは、「市民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼす恐れのある大規模な地震災害等に対処するため、県、市をはじめとした防災関係機関が相互に協力し、『瀬戸市地域防災計画』における地震防災対策の推進を図り、市民のかけがえのない生命、身体及び財産を地震災害から守ることを最大の目的として、取り組むべき具体的な防災・減災に関する事業を総括して」策定されました。

原山台では、このアクションプランを基本に、地区防災計画を検討、作成するものとします。

### 6.2 南海トラフ地震発生確率（2015年1月1日算定）

地震規模：	M8～M9 クラス		
発生確率：	10年以内	30年以内	50年以内
	20%程度	70%程度	90%程度

### 6.3 過去地震最大モデルによる瀬戸市の被害想定

瀬戸市における「南海トラフ地震」による被害想定は下記の通りです。

#### (1) 震度想定

震度6弱が市域の9%、震度5強にあたるのが市域の91%

#### (2) 液状化可能性

市域のほとんどが「計算対象外」「対象層なし」

#### (3) 全壊・焼失棟数

市全体で約40棟

#### (4) ライフライン機能障害

・上水道断水人口	約 64,000 人	復旧期間	6 週間
・下水道機能支障	約 56,000 人	復旧期間	3 週間
・電力停電軒数	約 60,000 軒	復旧期間	1 週間
・電話回線			
固定電話不通回線	約 18,000 回線	復旧期間	1 週間
携帯電話停波基地局	80%	復旧期間	1 週間
・都市ガス復旧対象戸数	5 戸未滿	復旧期間	2 週間
・LPガス機能支障世帯	約 400 世帯	復旧期間	1 週間

## 6.4 その他瀬戸市に影響の高い活断層

全国には約 2,000 の活断層があるとされていますが、本市に大きな影響を及ぼす主な活断層は以下の二つの断層帯とされています。

① 猿投－高浜断層帯 豊田市藤岡町～大府市～西尾市 51Km

② 恵那山－猿投山北断層帯 中津川市～瑞浪市～豊田市北西部 51Km

ともにマグニチュード 7.7 の発生予測で、震度は「6 強～7」と予測されています。30 年以内の発生確率は、①はほぼ 0%、②はほぼ 0～2%とされています。

## 7 地域の特性

### 7.1 自然的特性

瀬戸市は山地、丘陵地、平地から成り立ち、大部分が標高 100m～200m の低位丘陵地帯で占められています。庄内川水系の水野川、瀬戸川、矢田川が東から西へ流れており、流域に沿って狭い平地を形成しています。

市内に、崖崩れの危険性がある急傾斜地危険箇所、地滑り危険箇所、土石流危険渓流の土砂災害危険箇所が多数あり、土砂災害警戒区域に 585 か所が指定されています。

地震や地震発生後の降雨状況によっては、複合災害として、地すべり、崖崩れ、地割れ、液状化等の地盤災害が予想されます。

### 7.2 社会的特性

#### ① ライフラインへの影響

電力、ガス、上下水道、電話等のライフラインへの大きな被害を受けた場合は、その復旧に時間を要するばかりか、二次災害の危険性も含んでいます。

#### ② 交通機能への影響

市の主要幹線道路や鉄道網の正常な走行や運行に支障をきたした場合、帰宅困難者や物流の停滞を招き、被害を拡大させる恐れがあります。

#### ③ 高齢化社会と地域コミュニティ意識の変化

高齢人口の割合は、令和 7 年には約 30%になると見込まれ、3 人に 1 人が高齢者という人口構造となり、要配慮者の増加が懸念されます。

結果、地域のコミュニティ意識と地域防災力が問われます。

災害を最小限に食い止めるためには、平常時から、市民一人ひとりの自覚に根ざした自助や身近な地域コミュニティ等による共助に加え、行政による公助がそれぞれに機能することが大切です。しかし、地域力向上が推進される一方、地域社会の変容に伴い、自治会加入率、各種地域活動への参加などの面において、コミュニティ意識の低下が感じられる傾向も見られ、災害に備えた地域防災力への影響も懸念されています。

# 原山台自主防災会組織表

〔自治会、公民館、地区社協、民児協、その他組織の協働活動〕

令和5年 10 月 25 日現在

瀬戸市災害対策本部

原山台自主防災会

<b>災害時の任務</b>	<b>原山台自主防災会 会長</b>	<b>平常時の任務</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸市災害対策本部指示伝達</li> <li>・防災、避難本部の設置</li> <li>・デマを防止、地区の秩序を保持する</li> <li>・その他の必要任務 (避難所運営本部に移行)</li> </ul>	原山台自主防災会副会長 原山台各種団体が協力体制 ・自治会・公民館・地区社協 ・民児協・保健推進員等及びその他各団体の長が加わる 連携：原山小学校 協力：陶原消防団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員の防災意識の向上に努める</li> <li>・自主防災リーダーの育成</li> <li>・市、消防、警察との情報交換</li> <li>・その他の必要任務</li> </ul>

【被災者管理班と情報班は管理・情報については共有化して一体の班として活動する】

総務班	被災者管理班	情報班	食糧・物資班	施設管理班	保健・衛生班
地区社協	原山台民児協	連合自治会	原山公民館	防災リーダー	保健推進員 衛生専門部
班長 1名	班長 1名	班長 1名	班長 1名	班長 1名	班長 1名
班員 10名	班員 10名	班員 10名	班員 12名	班員 13名	班員 11名
地区社協 5名 補助員 5名	原山台民児協 5名 補助員 5名	連合自治会役員 5名 各自治会執行部 5名	原山公民館 7名 補助員 5名	防災リーダー 8名 補助員 5名	保健推進員 6名 衛生委員 5名
<b>災害時の任務</b>	<b>災害時の任務</b>	<b>災害時の任務</b>	<b>災害時の任務</b>	<b>災害時の任務</b>	<b>災害時の任務</b>
避難所開設に参画、運営本部会議の事務局、避難所記録、生活ルール作成、ボランティア受入管理、その他各種調整	名簿管理問い合わせの対応 被災者家族への連絡や関係団体への連絡	避難所外情報収集、避難所外向け情報発信、避難所内向け情報発信、その他の任務	食糧・物資の調達、食糧・物資の受け入れ、食糧・物資の管理配給、炊き出しその他の任務	危険箇所対応、防犯、治安対応 避難所への誘導、負傷者の救出救護	衛生管理（ゴミ・トイレ・ペット）清掃 医療相談、介護活動、生活用品の管理・配給
地区社協の任務	民児協の任務	自治会の任務	公民館の任務	防災リーダーの任務	保険推進部
平常時の活動	平常時の活動	平常時の活動	平常時の活動	平常時の活動	平常時の活動
*非常時についての対応・行動についての啓蒙活動	*要援護者の対応、各団体との連携の確立。避難経路の確認	*防災台帳の整備・更新 *安全避難経路の確立 *街頭消火器のチェック *多文化共生への対策	*非常食の備蓄、給食給水訓練の実施	*防災倉庫の点検・整備 *備蓄品の調達、救難救護訓練の実施	*保健推進活動 *衛生活動 *その他

## 【14-A】菱野団地(原山台・萩山台・八幡台) 社会条件

### 【連区の概要】

菱野団地(原山台、萩山台、八幡台の各連区)は瀬戸市の南部に位置している。団地開発により整備された住宅地で、戸建て住宅地および集合住宅が緑豊かな環境の中に形成されている。



菱野団地

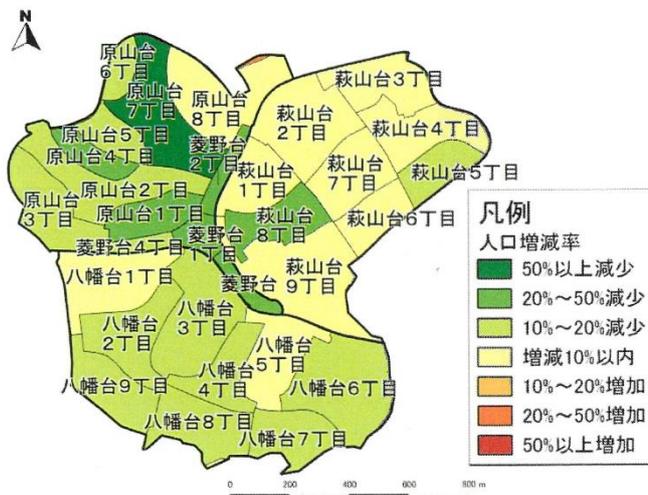
### 【人口および世帯数】

平成12年から平成22年までの10年間で、菱野団地全体の人口は16,874人から14,154人と16.1%減少している。特に原山台7丁目をはじめとする、集合住宅が立地する丁目での減少傾向が目立つ。また世帯数は6,009世帯から5,646世帯と6.0%減少している。

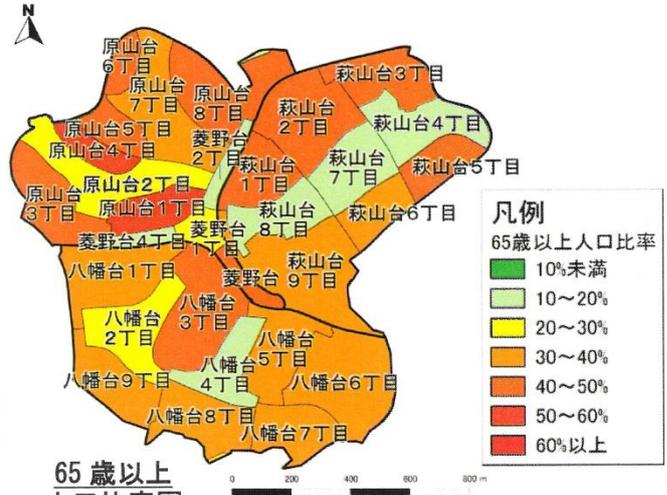
菱野団地全体の65歳以上人口比率が28.2%と、瀬戸市全体の23.3%と比べて4.9%高く、集合住宅が立ち並ぶ萩山台4丁目・7丁目・8丁目、八幡台4丁目、菱野台2丁目・4丁目を除き、全域で65歳以上人口比率が比較的高く、高齢化が進展している。

### 階層別人口構成

年代	人口	構成比
0～14歳	1,746人	12.4%
15～64歳	8,390人	59.4%
65歳以上	3,989人	28.2%
区分不明	29人	-
連区内人口	14,154人	



人口増減率図



65歳以上人口比率図

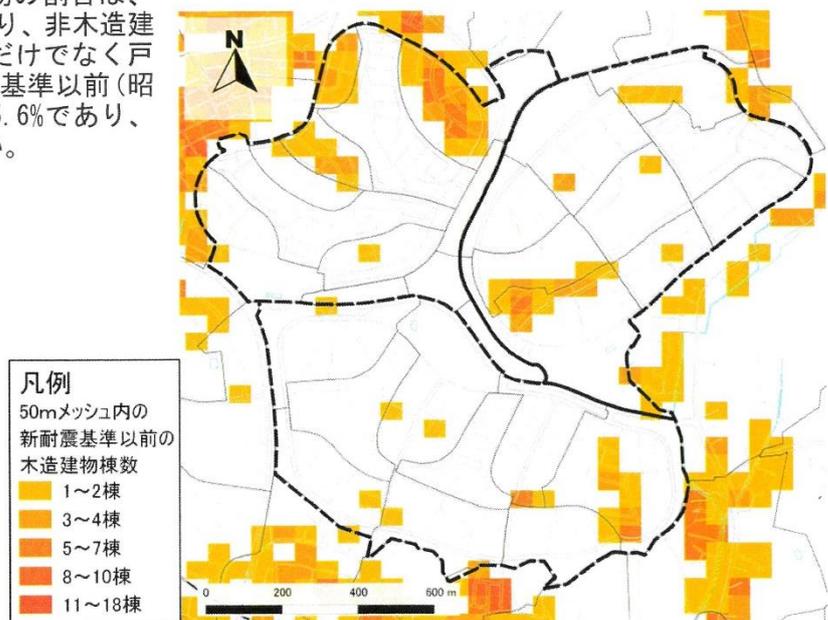
### 【建物】

菱野団地の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物19.3%、非木造建物80.7%であり、非木造建物の割合が高い。菱野団地は集合住宅だけでなく戸建住宅でも非木造が主体であり、新耐震基準以前(昭和55年以前)の木造建物は全建物の5.6%であり、瀬戸市全体の34.3%と比べてかなり低い。

### 木造・非木造構成比

	建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	9棟	0.3%
	S36～55年	149棟	5.3%
	S56年以降	384棟	13.7%
	計	542棟	19.3%
非木造	S45年以前	123棟	4.4%
	S46～55年	1,778棟	63.4%
	S56年以降	362棟	12.9%
	計	2,263棟	80.7%
連区内棟数		2,805棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査  
建物利用現況図をもとに集計



新耐震基準以前の木造建物分布図

## 【14-B】 菱野団地(原山台・萩山台・八幡台) 水害および土砂災害

- 原山連区に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が存在する。
- 八幡連区の一部に風水害時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

### 【水害および土砂災害箇所】

菱野団地では、浸水想定区域の設定はなく、また近年大規模な水害は発生していない。

また、原山台7丁目に土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)に指定されている箇所がある。

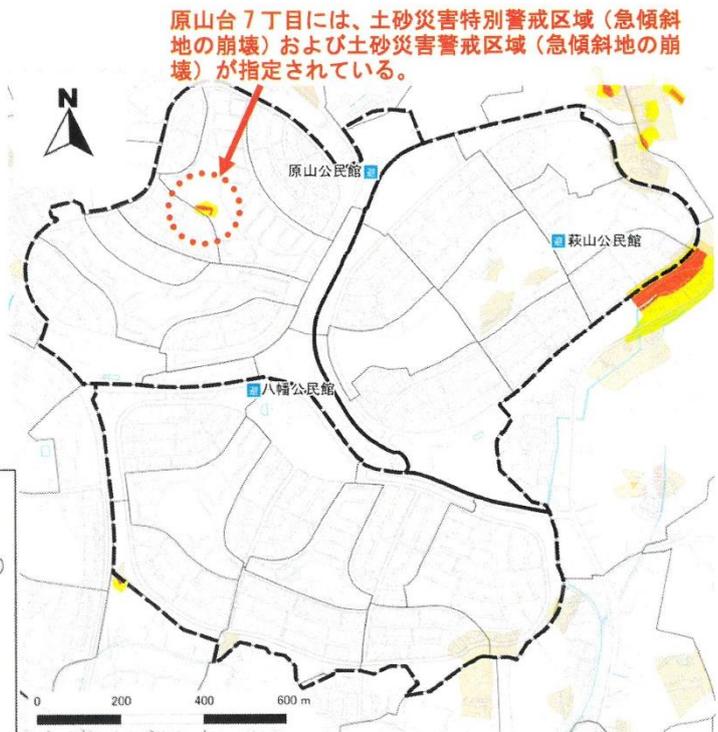
その他、急傾斜地崩壊危険箇所が10箇所指定されている。

#### 土砂災害警戒区域内にある建物棟数

急傾斜地の崩壊	1棟
特別警戒区域	0棟
警戒区域	1棟

凡例

- 風水害避難所
- 土砂災害情報
- 急傾斜地の崩壊(特別警戒区域)
- 土石流(特別警戒区域)
- 急傾斜地の崩壊(警戒区域)
- 土石流(警戒区域)
- 土石流危険渓流
- 土石流危険渓流による危険区域
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 地すべり危険箇所
- 既往水害(東海豪雨)



原山台7丁目には、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)および土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)が指定されている。

水害・土砂災害危険度図

### 【風水害時の避難所および緊急避難場所】

菱野団地では、原山台連区には原山公民館、萩山台連区には萩山公民館、八幡台連区には八幡公民館が風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。近隣連区の避難所を含めると、八幡台6~7丁目の一部を除き、700m以内に風水害時の避難所が存在する。

風水害時の避難所が近隣に存在しない八幡台6~7丁目では、避難所への近接性が良くないことを周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

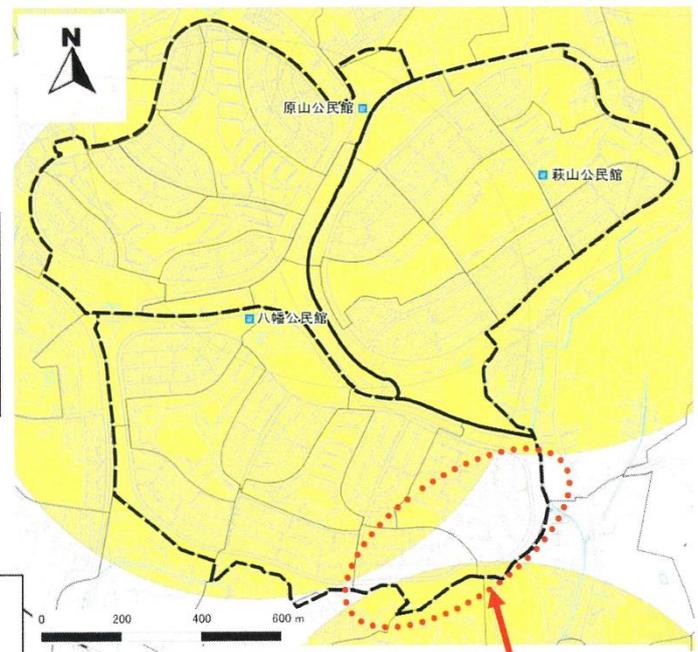
#### 風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員(目安)		
	長期	初期	直後
原山公民館	35人	75人	120人
萩山公民館	35人	70人	115人
八幡公民館	40人	80人	130人
山口公民館【山口連区】	70人	135人	220人

※地域防災計画より

凡例

- 避難所・緊急避難場所(風水害)
- 緊急避難場所兼避難所
- 避難所等からの対象範囲(同心円)
- 避難所から700mの範囲



八幡台6~7丁目の一部には、避難所まで700m以上離れている地域が存在する。

風水害時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

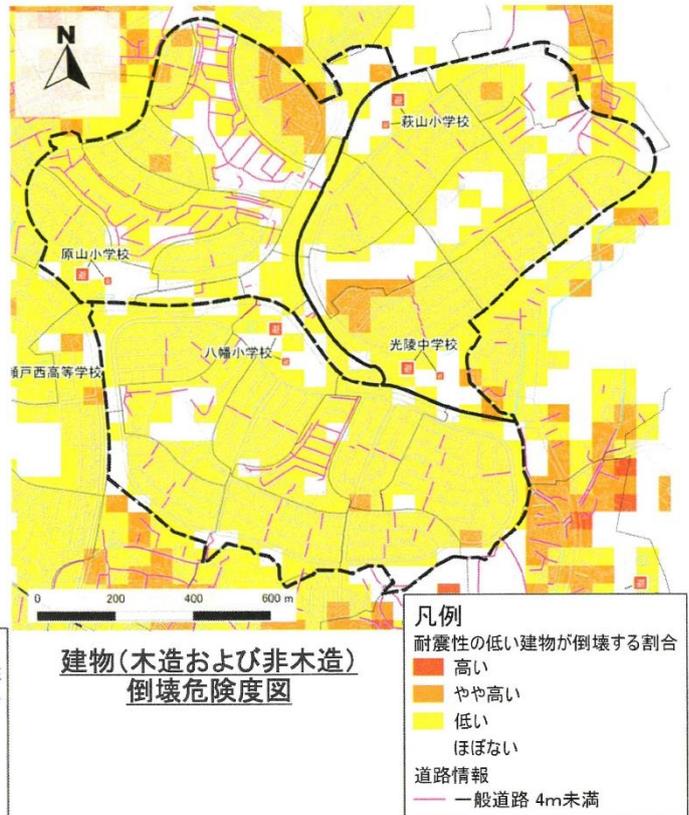
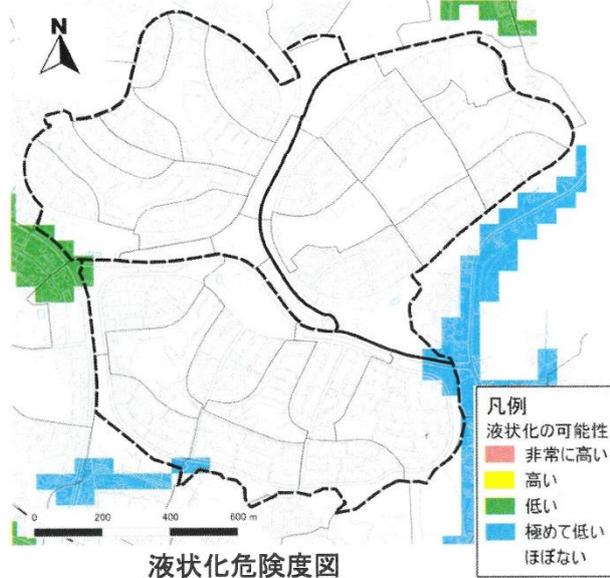
## 【14-C】菱野団地(原山台・萩山台・八幡台) 地震災害

- 連区全域にて耐震性の低い建物が倒壊する割合が低い。
- 連区全域にて近隣に地震避難場所が存在する。

### 【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について  
菱野団地全域において、耐震性の低い建物が倒壊する割合が低い。

(2) 液状化について  
液状化の可能性がある地域としては、原山台3丁目、八幡台1丁目、6丁目および8丁目の端にかかる程度で、特に高い地域はない。



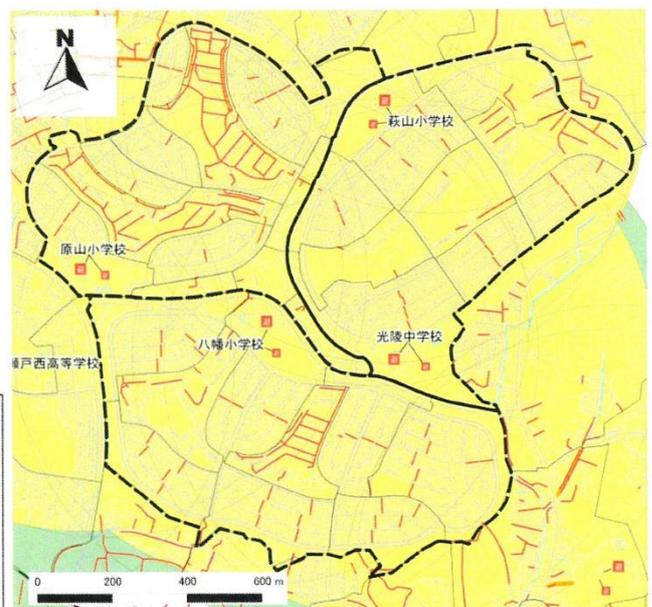
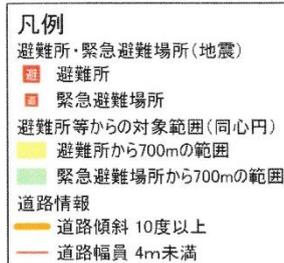
### 【地震時の避難所および緊急避難場所】

菱野団地では、地震時の避難所および緊急避難場所として、原山台連区に原山小学校、萩山台連区に萩山小学校と光陵中学校、八幡台連区は八幡小学校が指定されている。  
菱野団地の全域にて、700m以内に地震時の避難所および緊急避難場所が存在する。

#### 地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
原山小学校(運動場)	原山小学校	95人	190人	305人
萩山小学校(運動場)	萩山小学校	95人	190人	305人
光陵中学校(運動場)	光陵中学校	290人	580人	945人
八幡小学校(運動場)	八幡小学校	95人	190人	305人

※地域防災計画より



## 家庭内備蓄の促進

各家庭における7日分以上の食料及び飲料水の備蓄を促進します。  
 普段から購入しているペットボトル飲料水、食料品、生活必需品等を消費しながら活用（ローリングストック）することで、経済的な負担を抑えつつ家庭内備蓄ができるよう、自主防災組織等と連携、協力し、広報・啓発に努めます。

### 【家庭内で用意することが望ましいもの】

#### 家庭内非常備蓄品（災害復旧までの間、自活するためのもの。7日分以上を推奨）

主食	アルファ米・レトルト食品（白米、白粥、五目ご飯）・米・インスタント麺、スパゲッティ・クラッカー・切り餅など
主菜・副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）・レトルト食品（カレー、パスタソース）・乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布）など
汁物	スープ類（みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ）など
調味料	砂糖・塩・みそ・しょうゆ・コンソメなど
嗜好品	あめ玉・チョコレート・スナック菓子・果物缶詰・ふりかけなど
飲料水	長期保存タイプが望ましい。

#### 家庭内非常備蓄資機材

懐中電灯	携帯ラジオ	救急医薬品
衣類・下着類	携帯トイレ	トイレトペーパー
毛布・寝袋	カセットコンロ・ボンベ	乾電池
使い捨てカイロ	マスク	ヘルメット・軍手

#### 非常持出品（災害発生時に最初に持ち出すもの。非常食・飲料水は1～2日分）

非常食、飲料水	携帯トイレ	ティッシュ
懐中電灯	携帯ラジオ	乾電池
救急医薬品・お薬手帳	ヘルメット・軍手	ライター
上着・下着	ナイフ・缶切り・栓抜き	ビニール袋
現金	健康保険証	預金通帳・印鑑

出典：瀬戸市防災備蓄計画より引用



## 原山小防災備蓄倉庫 配備資機材リスト

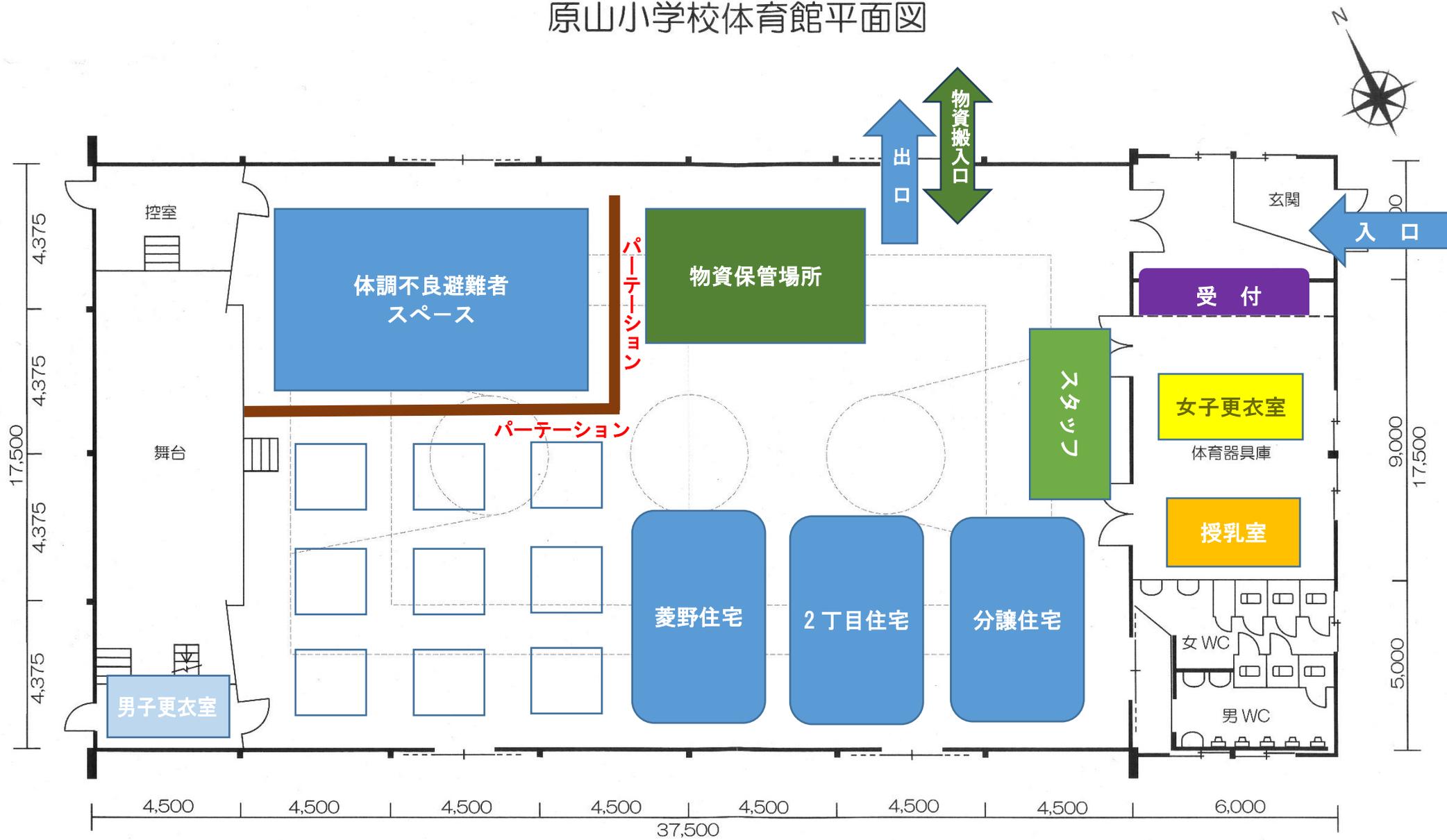
令和5年4月1日 時点

	品名	数量	備考
1	R3 アルファ米(2027.7 期限)	1000	
2	H29 500m 1 飲料水(2028.12 期限)	1008	
3	H25 500m 1 飲料水(2023.7 期限)	384	
4	2L 飲料水(2032.5 期限)	42	
5	毛布(真空)	150	
6	間仕切り(WT-120)	4	
7	間仕切り(WT-140)	2	
8	間仕切り(WT-180)	4	
9	大型間仕切り(プライベートルーム)	1	
10	エアーマット(20 枚入,ポンプ付)	1	
11	組立トイレ(ドントコイ)	1	
12	折り畳み式簡易トイレ(ベンリートイレ)	4	
13	簡易トイレ(ボックストイレ)	6	
14	パーソナルテント(トイレ用テント)	6	
15	災害用トイレ処理セット 10回分(2037.2 期限)	10	
16	投光器.(三脚付)	4	
17	コードリール	4	
18	発電機(ガス) MGC9 0 1GP	2	
19	R3 L P ガスボンベ(5 L)	4	
20	ブルーシート	20	
21	感染防止資機材セット	1	
22	段ボールベッド	1	
23	フェイスシールド	10	
24	防護服	6	

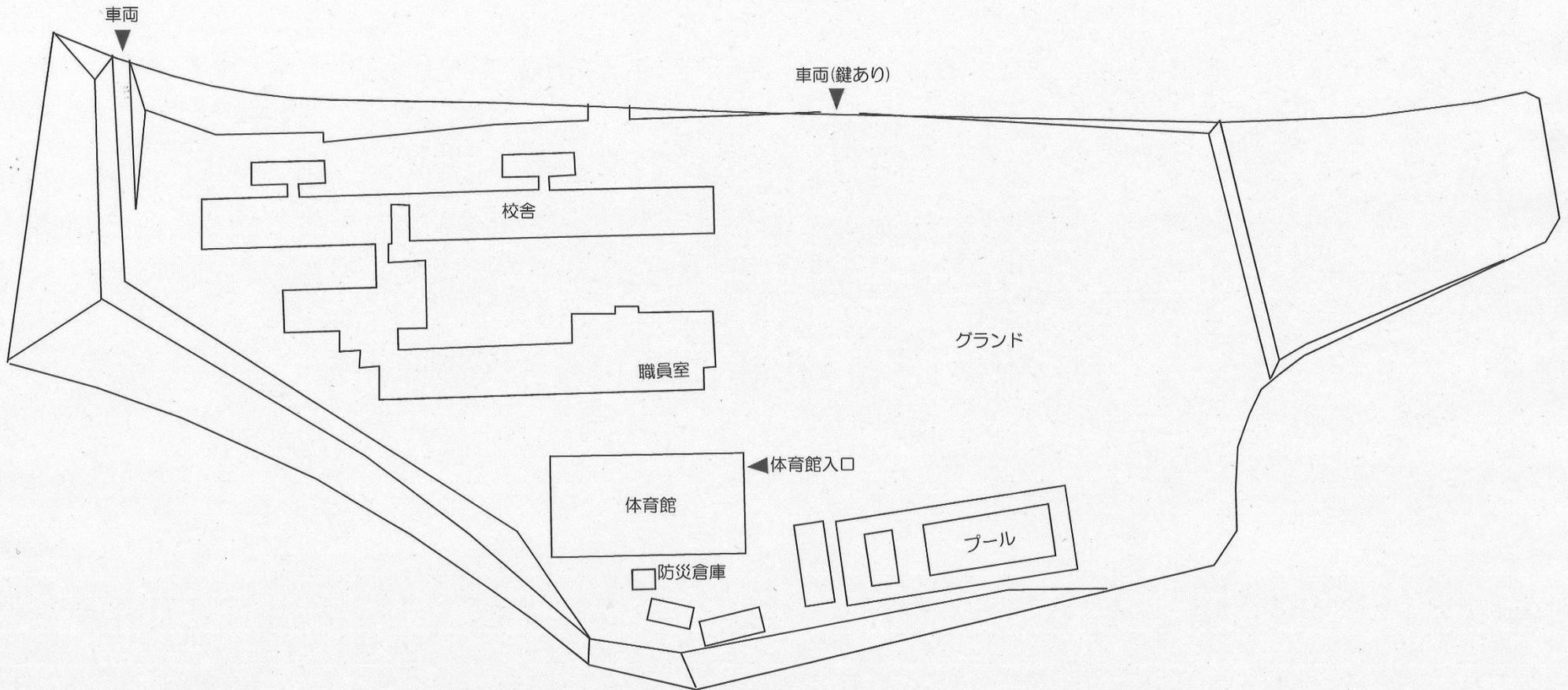
(上記以外の物品)

	品名	数量	備考
	アクアフイーナ		飲料用ではない水

# 原山小学校体育館平面図

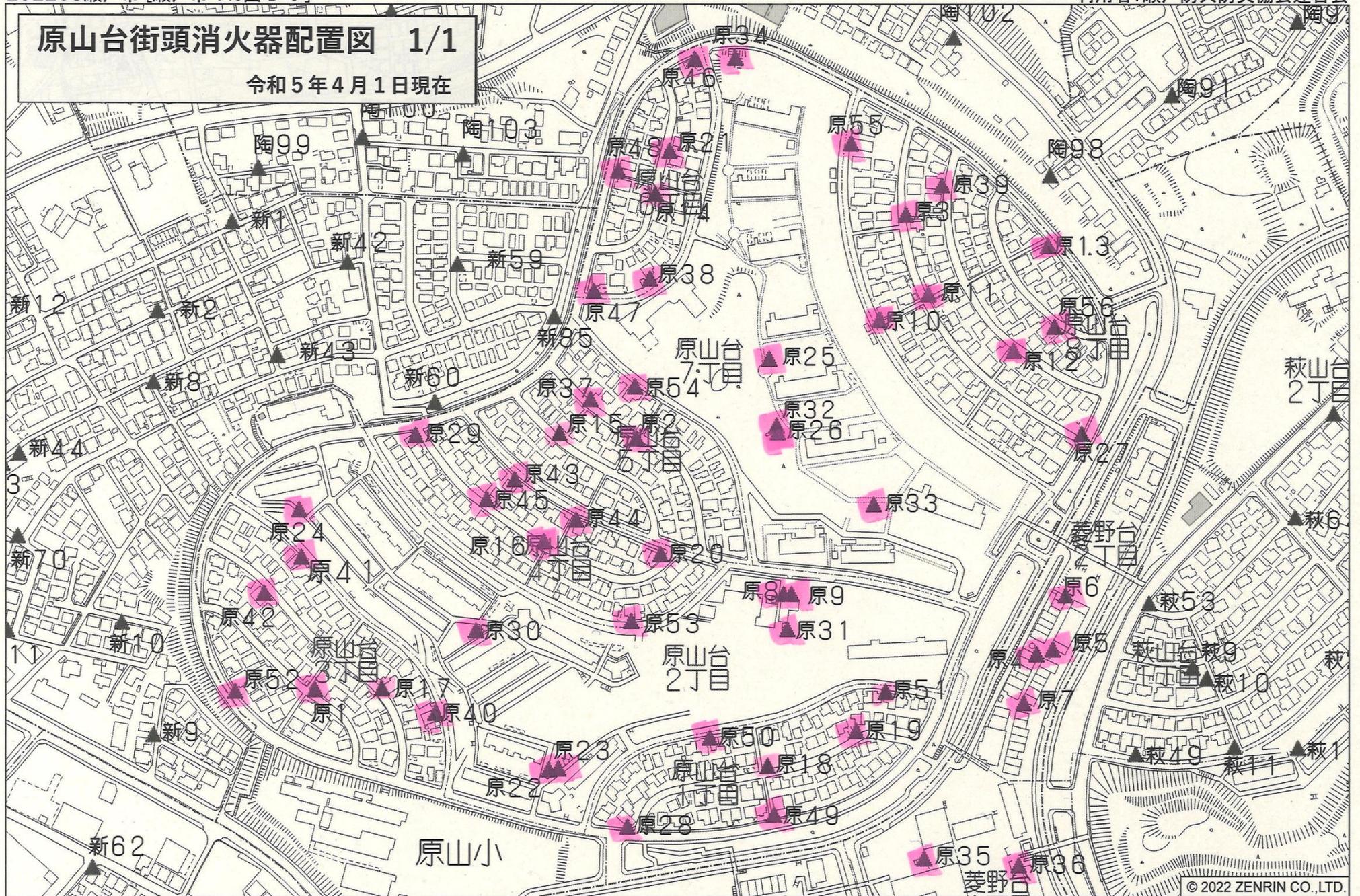


# 原山小学校配置図



# 原山台街頭消火器配置図 1/1

令和5年4月1日現在



瀬戸市原山台5丁目付近

© 2022 ZENRIN CO., LTD.

縮尺 1 / 4,000 | 120m

